

様式第6号（第5条関係）

令和2年 4 月 13 日

酒田市議会議長 小松原 俊 殿

会派名 市政研究会

代表者名 齋藤 美昭

令和 元 年度政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和 元 年度政務活動費報告書を提出します。



令和元年度政務活動費報告書

会派名 市政研究会

1 政務活動の成果

新しい会派として活動を開始したことから、令和元年度の政務活動費は12月から令和2年3月までの4ヶ月分となる。

その主な支出科目は調査研究費であり、その内容は参議院会館において文部科学省を始めとする7つの中央省庁の諸施策の対応や動向について調査・情報収集に努めた。更に、埼玉県ふじみ野市でのごみ減量施策への取り組みについての研修、現場視察を行った。前者においては多岐にわたる分野ごとに説明を受けたが、一つ例を挙げるとするならば、文部科学省の家庭教育についての制度は、変容する家庭教育の現状と課題に向けて家庭教育支援チームの取り組みを推進し、コミュニティスクールとの関連も視野に入れていることについて知見を得た。各分野の取り組み自体が難しいものであるが、地方自治体においてもその課題を把握し、実践に結び付けて行かなければならないものであると認識した。また、後者においては、「ふじみ野市・三芳町地域環境型社会形成推進地域計画」の下に、資源物の分別を徹底し、家庭系ごみ減量化を推進してきた経緯と、その取り組みにより埼玉県で「市民一人当たりのごみ排出量が少ない市第一位」を4年連続維持している。本市においても、新年度予算においてごみ有料化の前にごみ減量という施策を進めるといった市政を伺っており、行政のこうした方向性を後押しできるものとする。この視察においては、事前に会派で本市環境衛生課に赴き、本市の減量化の取り組みや施策・課題について研修をしてから臨んでおり、視察研修を実施する目的と成果の整合性を図ることができたと思える。

資料作成費については、新しく会派として開始したことから、コピー用紙やファイル等事務用品を整備した。資料購入費については、他自治体の新しい情報の収集、研鑽のために有効と思われる情報雑誌を定期購読、バックナンバーを購入した。

2 収入

政務活動費 400,000円

3 支出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	213,480	交通費、宿泊費等
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	22,674	用品購入費等
資 料 購 入 費	49,940	書籍購入費、新聞雑誌購読料等
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	286,094	

4 残 額 113,906円

(注) 備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

様式第8号 (第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- ① 調査研究費
- 4. 広聴費
- 7. 資料作成費
- 10. 事務所費

- 2. 研修費
- 5. 要請・陳情活動費
- 8. 資料購入費

- 3. 広報費
- 6. 会議費
- 9. 人件費

No.	年月日	内 容	債 権 者	金 額 (円)	備 考
1	R2. 1. 21	視察旅費 (1/28~29)		213,480	領収書・支払報告書
		齋藤美昭議員、江口暢子議員、佐藤弘議員、阿部秀徳議員参加			領収書・支払報告書
		1/28 文部科学省・厚生労働省・内閣府・農林水産省・水産庁・国土交通省 各調査研究	酒田市旅費規程による		領収書・支払報告書
		1/29 埼玉県ふじみ野市「ごみ減量化について」			領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				213,480	

市政研究会 行政視察日程表

令和2年1月28日(火)～1月29日(水)

月 日	発 駅		着 駅		連 絡	視察地及び内容	宿 泊
1/28 (火)	庄内空港	7:10	羽田空港	8:15	ANA394便	○文部科学省・厚生労働省勉強会 調査事項「家庭教育支援政策について」  参議院議員会館 〒100-0014 千代田区永田町2丁目1-1 Tel: 03-3581-3111	<宿泊> APAホテル半蔵門平河町 〒102-0093 千代田区平河町1-3-5 Tel: 03-3556-7660
	羽田空港第2ビル	8:42	浜松町	9:06	東京モノレール 24分		
	浜松町	9:11	有楽町	9:16	JR山手線(上野・東京方面) 5分		
	有楽町	9:24	永田町	9:27	東京メトロ有楽町線(和光市行) 3分		
	○勉強会 (10:00～12:00)						
	昼 食						
	○勉強会 (13:30～16:30)						
	永田町		麹町		東京メトロ有楽町線(和光市行) 1分		
	宿 泊 ※「麹町駅」1番出口から徒歩4分						
1/29 (水)	麹町	8:39	和光市《降車不要》	9:14	東京メトロ有楽町線 (川越市行) 35分	○埼玉県ふじみ野市行政視察  調査事項「ごみ減量化について」 現地視察あり 場所：ふじみ野市・三芳町環境センター  ふじみ野市議会事務局  〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1 電話：049-262-9046(直通) FAX：049-269-4847	
	和光市《降車不要》	9:15	ふじみ野	9:33	東武東上線(川越市行) 18分		
	ふじみ野駅	9:45	三芳町環境センター		ふじみ野市様公用車送迎あり		
	○埼玉県ふじみ野市行政視察 (10:00～12:00)						
	昼 食						
	ふじみ野	13:33	池袋	13:59	東武東上線快速(池袋行) 26分		
	池袋	14:06	浜松町	14:37	JR山手線(上野・東京方面) 31分		
	浜松町	14:44	羽田空港第2ビル	15:05	東京モノレール快速 21分		
	羽田空港	15:55	庄内空港	16:55	ANA397便		

# 旅程明細書

市政研究会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
1月28日	酒田				リムジンバス	3,000	18,610
	庄内空港				810	14,800	
	庄内空港			12,790			12,790
	羽田空港						
	羽田空港						660
	東京	660					
1月29日	東京					3,000	3,570
	ふじみ野	570					
	ふじみ野						1,140
	羽田空港	1,140					
	羽田空港			15,790			15,790
	庄内空港						
	庄内空港				リムジンバス		810
	酒田				810		
						※1人分	53,370
						※4人分	213,480

(備考) ※市政研究会

◎齋藤美昭会長 ○江口暢子幹事長、佐藤弘議員、阿部秀徳議員

1/28～29 市政研究会会派視察研修 東京、埼玉県ふじみ野市

## ANA eチケットお客さま控

エグチ ヨウコ 様

確認番号: 664934998  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397便 15:55発 16:55着 クラス Y 座席SEAT 19C  
東京/羽田 庄内 予約番号 0121  
TOKYO/HANEDA SHANAI RESERVATION NO  
SV45G S/バリュ—45G 有効期限 2020年01月29日 OGR 1010267363623011

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0002) 券番号 #32954  
PNR Y912S TKT TBVGGK  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

エグチ ヨウコ 様

確認番号: 820574830  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394便 07:10発 08:15着 クラス Y 座席SEAT 16C  
庄内 東京/羽田 予約番号 0114  
SHANAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H S/バリュ—45H 有効期限 2020年01月28日 OGR 1010267363619010

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0001) 券番号 #32950  
PNR 6Y4E8 TKT CBTNTQ  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

サイトウ ヨシアキ 様

確認番号: 664934998  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397便 15:55発 16:55着 クラス Y 座席SEAT 18C  
東京/羽田 庄内 予約番号 0121  
TOKYO/HANEDA SHANAI RESERVATION NO  
SV45G S/バリュ—45G 有効期限 2020年01月29日 OGR 1010267363624013

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0002) 券番号 #32953  
PNR Y912S TKT LBV8X  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

サイトウ ヨシアキ 様

確認番号: 820574830  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394便 07:10発 08:15着 クラス Y 座席SEAT 16K  
庄内 東京/羽田 予約番号 0114  
SHANAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H S/バリュ—45H 有効期限 2020年01月28日 OGR 1010267363620012

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0001) 券番号 #32949  
PNR 6Y4E8 TKT FBW6D  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

サトウ ヒロシ 様

確認番号: 820574830  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 16J  
庄内 東京/羽田 予約番号 0114  
SAKAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H Sバリュウー45H 有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363621014

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0001) 券番号 #32951  
PNR 6Y4EB T.K.T. 2BTS64  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単にご搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

アベ ヒデノリ 様

確認番号: 820574830  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 16H  
庄内 東京/羽田 予約番号 0114  
SAKAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H Sバリュウー45H 有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363618015

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0001) 券番号 #32952  
PNR 6Y4EB T.K.T. EBWGNZ  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単にご搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

サトウ ヒロシ 様

確認番号: 664934998  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 19A  
東京/羽田 庄内 予約番号 0121  
TOKYO/HANEDA SAKAI RESERVATION NO  
SV45G Sバリュウー45G 有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363625015

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0002) 券番号 #32955  
PNR Y912S T.K.T. 1BVG2S  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単にご搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

アベ ヒデノリ 様

確認番号: 664934998  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 18A  
東京/羽田 庄内 予約番号 0121  
TOKYO/HANEDA SAKAI RESERVATION NO  
SV45G Sバリュウー45G 有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363622016

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0002) 券番号 #32955  
PNR Y912S T.K.T. WBR9T  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単にご搭乗手続きが可能です。



様式第10号 (第5条関係)

政務活動費会派調査報告書

会派名 市政研究会

- 1 日 時 令和2年1月28日から1月29日まで
- 2 調 査 地 参議院議員会館  
埼玉県ふじみ野市
- 3 目 的 文部科学省・厚生労働省・内閣府・農林水産省・水産庁・国土交通省  
各省庁による項目ごとの調査  
ごみ減量について
- 4 調 査 者 齋藤美昭、江口暢子、佐藤弘、阿部秀徳
- 5 調査の概要 別紙のとおり



- 1 日 時 令和2年1月28日(火) 10:00~16:30
- 2 調査地 参議院会館(担当省庁:文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省、法務省、内閣府、経済産業省)
- 3 目的 (1) 労働力不足、生産年齢人口の減少対策への対応施策  
(法務省、国土交通省、厚生労働省、内閣府、経済産業省)  
(2) 家庭教育支援施策(文部科学省、厚生労働省)  
(3) 農業施策の展開動向(農林水産省)  
(4) 地球温暖化への対応方針(水産庁)  
(5) 定期航路開設と防災対策(国土交通省)

4 調査者 齋藤美昭、江口暢子、佐藤弘、阿部秀徳

5 調査の概要

(1) 労働力不足、生産年齢人口の減少対策への対応施策

① 法改正後の外国人就労の変化と今後の展開(法務省)  
(出入国在留管理庁)

在留資格には永住者が一番多く(令和元年6月現在282万9416人)、中国人(786,241人)、韓国人(451,543人)、最近ベトナム人(371,753人)が増加している。昨年在留資格の法改正が、労働力不足を背景として行われた。特定技能1号、2号といわれるものである。ホワイトカラーの対象から、技能実習が認められる方に特定技能ということで在留資格が与えられた。1号は移民とは異なるため、家族の帯同は認めず、通常5年までの在留が可能である。2号は、年月は更新でき、家族の帯同を認めている。1号2号とも特定産業分野は14分野となっている。人手不足は、介護、ビルクリーニングで受け入れ見込数が多い。見込数を超える場合は、日本人の労働に影響が出ないということで進めている。特定技能のスキルを見るのに、技術と日本語試験に合格してもらう必要がある。

特定技能に関する二国間取り決め(MOC)。基本的にイランを除いて受け入れ可能をしている。情報連携のために2か国間連携をしている。特定技能外国人の許可状況については、在留資格認定証明書交付は1139件、飲食料品製造業が多い。山形県では3名。

建設産業においては、場所や季節により、差が多い。月給制を、キャリアアップシステムを導入したりしている。

② AIと省力化ロボットの可能性と今後の展開予測(内閣府)

AI戦略2019の目的は「Society 5.0の実現に向けた社会課題克服のための今後のAI利活用の環境整備・方策を示す」である。

個別の領域としては、健康・医療介護、農業、国土強靱化、交通インフラ・物流、地方創生の5つの領域を優先領域とする。我が国が置かれた、世界初の本格的少子高齢化とそれによる社会保障費の急激な増加、労働力減少や医療従事者・介護従事者の不足、農業従事者の超高齢化、地方等におけるインフラの老朽化・劣化とインフラ維持管理の担い手不足といった社会課題の解決が国としての最優先課題である。

③ ロボットを取り巻く環境変化と今後の施策の方向性(経済産業省)

日本製ロボットは世界シェアの6割。日本製ロボットの8割は国外向け。国内の導入状況として、従業員1万人当たり308台。日本は4位(1位韓国、2位シンガポール、3位ドイツ)。今後の施策の方向性(4本の柱)。1つ目は導入・普及を加速するエコシステムの構築。施設管理(三菱地所)、小売り(イオン、コンビニ)、飲食(ロイヤルホールディング)の分野に導入を進めている。生活空間にもロボットの導入を進めている。ロボットと人の役割分担、ロボットの導入がしやすい環境。2つ目は産学が連携した人材育成枠組の構築。産業ロボットメーカー6社とシステムインテグレータに係る技能検定職種等の創設を

立ち上げている。3つ目が中長期的課題に対応するR&D体制（研究開発活動）の構築。システムインテグレートがハンドを作っているが、柔軟物をつかむことができるロボットハンドがない。この開発が必要。介護に対する遠隔技術の開発も必要。素材もアルミである必要はなく、もっとソフトになれば、軽量小型になる。この開発も必要。4つ目として社会実装を加速するオープンイノベーション。2020年以降も world robot summit を福島、愛知で開催する

④ 自動運転に関する取組について（国土交通省）

自動運転は、ヒューマンエラーの防止、ドライバー不足に対応、高齢者の移動、渋滞の緩和等に有効である。自動運転のレベル分けについてはシステムによる監視とドライバーによる監視で5段階に分けられる。

自動運転の実現に向けた政府目標としては、2020年には高速道路でのレベル3（特定条件下における自動運転）を目指している。自動運転技術に関わる国際基準検討体制及び検討項目の中で、自動運転は国際的にも議論が交わされている。法律の改正により、自動運行装置の追加、を追加するほか、全部で5つの項目で改正された。また、インターチェンジ合流部の自動運転に必要な合流先の車線の交通状況の情報提供など、自動運転の実現を支援する道路側からの情報提供の仕組みについて共同研究を実施中である。最寄り駅と目的地を結ぶラストマイル自動運転は、全国4か所でレベル4（特定条件下における完全自動運転）無人自動運転移動サービスの実証実験を行っている。トラックの隊列走行「有人システム」をドライバーの負担を軽減する意味で行動実証実験を実施。道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を実施している（H30年度～長期の実証実験7箇所、R元年度～社会実証1箇所）

⑤ AIオンデマンド交通について（国土交通省）

AIオンデマンド交通とは、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム。タクシーと路線バスの中間的性質。任意に乗降ポイントを設定できるため、地域内を面的にカバー可能。

AIを活用し、AIがリアルタイムに最適な運行ルートを決定。運行の効率性を高めることが可能に。

⑥ 地方創生移住支援事業等について（内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局）

東京圏への一極集を是正。東京圏からのUIJターンの促進並びに地方の担い手不足対策

地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等、マッチングサイトの利用によるものを地方創生交付金より支援。

○地方での就業（最大100万円）

○地方での起業（最大300万円（最大100万円+200万円））

⑦ この4、5年の間に労働年齢が大きく変わる。外国人人材の受け入れについては、地方自治体が申請して、国がこういう施策をしているということを知りたい。国から地方はわからない。

⑧ 技能のメルクマークの国際標準、基準があればいいが、特定技能に限って言えば、日本語ができないと介護はできない。建設分野では安全面を理解する日本語は知ってもらう必要がある。資格を与える方法は検討している。

<成果>

本市でも、今後は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、高齢者人口の割合が上昇する。本市においても労働力不足は喫緊の課題であり、「新たな外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取り組み」を進め、外国人を受け入れるための施策を、今から取り組んでいく必要がある。

また、本市においても、AIと省力化ロボット導入について、いずれ進めなければならない課題である。どの領域でどのように導入していくのか、検討していく必要がある。

(2) 家庭教育支援施策

① 家庭教育支援に関する現状と課題について（文部科学省）

家庭教育の自主性を重要視しつつ、家庭教育の学習の機会を得られるようにする。近年家庭の環境が厳しく、国はそれを支援する施策を立てている。核家族化が進み20年で約13%増加している。また、共働き世帯が増え、親子で触れ合う時間が少ないのも課題である。母親の約5割が孤立感を支えている。地域におけるつながりの希薄化が進み、子どもについての悩みを抱えている。不登校、児童虐待の件数も増えており、つながりがなく、相談するところがない家庭への家庭教育支援の推進が必要である。支援が届きにくい家庭への対応（アウトリーチ型支援）の充実（児童虐待防止等）も進めていきたいと考えている。

家庭教育支援チームは現在800程度できており、全国家庭教育支援研究協議会が組織されている。平成30年6月に家庭教育振興基本計画が策定された。いかに保護者、家庭に支援を届けるかが課題。

文科省としては、地域における家庭教育支援基盤構築事業を実施し、以下の取組を行う自治体を支援する。

○地域人材の育成（家庭教育支援員の養成）

○家庭教育支援体制の構築（家庭教育支援員等の配置、家庭教育支援チームの組織化）

○家庭教育を支援する取組（保護者への学習機会の効果的な提供、親子参加型行事の実施、相談対応等）

#### <家庭教育支援チームについて>

都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景に、家庭教育の困難化や家庭の孤立化が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることを踏まえ、文部科学省では、全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域の人材を活用した「家庭教育支援チーム」の取組を推進。

家庭教育支援チームの主体は地域の人材（原則小学校区単位）である。自治体は組織化や活動を支援する。

#### ② ひとり親家庭及び生活困窮世帯に対する学習支援事業について（厚生労働省）

居場所づくりの事業を展開している。基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、食事の提供、地域の大学生やボランティアの方からの学習支援も行われている。全国で行われているわけではない。生活困窮者自立支援制度は平成27年度から施行。子どもの学習・生活支援事業では、「貧困の連鎖を防止」するため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援を実施している。530自治体、全体の6割弱で実施している。

家庭教育支援チームは、全国で取組みが広がっている。山形県でも進めているはず。チーム自体は基本的には現場発動からということ。こういう保護者がいて、こういう環境には誰が一番いいかということとはそれぞれに違うわけなので、地域ごとでチームを組んでいく。

文科省と厚労省との連携については、文科省は昔ながらの地域を持って行こうと思っているが、厚労省の困窮者の支援などの情報を伝えていくこともちょっとした会話の中で伝えていくというような連携を組んでいく。情報共有は引き続きしていく。

発達障害支援に焦点をあてた文科省と厚労省の両省によりトライアングルプロジェクトがあるが、両省連携して支援を進めていく。

コミュニティスクールとの関連は、コミュニティスクールは枠組みが大きくて、すぐにはできないが、コミュニティスクールとは、まさにリンクできる、同じ人が支援する立場になることもある。支援を子どもにだけでなく、親にも行っていくという考えが、家庭教育支援チームの本来のあり方。

家庭教育の視点が、生活困窮者自立支援制度にある。母子家庭、特に養育費の取り決めについては若干向上している。法務省と連携して、自治体と相談、取り決めの手続きについて教示、法テラスで無料で相談ができるようにしている。自治体で補償会社との連携、国として補助をしていく。法務省で、養育費の立て替えについての勉強会を行っており、大臣が発言したということである。

厚労省の実施主体は行政になるが、地域のNPOなども実施主体になりえる。家庭教育をするのは保護者で、保護者を支えるのが家庭教育である。

#### <成果>

文部科学省の「家庭教育支援」と厚生労働省の「子ども・子育て支援」の一層の連携等の推進が、本市において、教育委員会と健康福祉部の主導のもと、支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援が受けられる支援体制の整備につなげることができた。

また、発達障害支援について、両省による家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトの趣旨の一部を、本市で制定された「酒田市障がいがある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定」に生かすことができた。

更に、家庭教育支援や子ども・子育て支援に、コミュニティ・スクールと関連させて推進することができるとのことであった。本市において、コミュニティ・スクールは、まだ導入されていないが、今後早急な導入に向けて取り組んでいく。

#### (3) 農業施策の展開動向（農林水産省）

##### ① 農業人材力強化総合支援事業

就農準備、経営開始に要する資金の交付、農業法人等が働きやすい職場環境を整備しつつ行う実践研修や多様な人材の確保、地域における新規就農者に対するサポート体制づくり、就職氷河期世代を含む幅広い世代へのリカレント教育（学び直し）の実施等を支援。

新規参入者対象だが、親子間の継承などについて推進していく。令和2年度から、先進農家で研修をすることができるようになった。研修生に雇用関係を結んでもらう取り組みも行ってもらおう。

② 強い農業・担い手づくり総合支援交付金等

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械施設の導入を切れ目なく支援する。

地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産事業モデルの育成を支援する。

助成対象者は人・農地プランの中心経営体。個人でも法人でも助成要件は問わない。優先枠を設定し労働力不足等の課題に対応するロボット技術・ICT機械等の導入を促進。

③ 産地生産基盤パワーアップ事業（TPP対策）

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援する。また、拠点事業者と連携する産地が行う、輸出拡大を図るために必要な生産・出荷体制の整備、作柄安定技術や作期拡大技術、生産工程管理手法の実証・導入等を支援する。

従来の販売額10%以上アップの目標を掲げれば、機械・資材等の整備に補助を出すものだが、成果目標、面積要件の条件を見直し、スマート農業優先枠を創設した。生産基盤強化については、後継者がいないが古いハウス・園地等を持っている人に対し、必要な人にマッチングをする支援。

④ スマート農業実証プロジェクト

スマート農業の社会実装を加速化するため、ロボット・AI・IoT・5G等の先端技術を生産現場に導入・実証し、技術面・経営面の効果を明らかにするとともに、最適な技術体系を検討し、情報提供等を行う。

実際にこれまで開発したロボット技術の現場への導入によって、技術面・経営面の効果を明らかにする取り組みを全国69か所で実施。山形県尾花沢市の沼澤農場でスイカ栽培の実証を行っている。

⑤ 農業分野の外国人材の在留資格制度の比較

交流目的の技能実習制度ではなく、特定技能制度は労働力不足を背景としたものである。技能実習3年経過した人は、そのまま仕事に就ける。特定技能制度は、フィリピン、カンボジアでは日本語検定試験を受験できる。いかに外国人の方が就労して定着してもらうかは、賃金、住環境整備、日本語の支援が必要である。

	技能実習制度	国家戦略特区 (農業支援外国人受入事業)	特定技能制度 (出入国管理及び難民認定法)
在留資格	技能実習	特定活動(就労目的)	特定技能1号(就労目的)
在留期間	最長5年 (実習期間中原則帰国不可)	通算で最長3年 (在留期間中の帰国可)	通算で最長5年 (在留期間中の帰国可)
従事可能な業務の範囲	・耕種農業のうち 「施設園芸」「畑作・野菜」「果樹」 ・畜産農業のうち 「養豚」「養鶏」「酪農」	・耕種農業全般 ・畜産農業全般 ※農作業以外に、農畜産物等を使用した製造・加工・運搬・陳列・販売の作業も可能(ただし、農作業が主)	・耕種農業全般 ・畜産農業全般 ※日本人が通常従事している関連業務に付随的に従事することも可能
技能水準		「農業支援活動を適切に行うために必要な知識・技能」 ①技能実習(3年)修了者 又は ②農業全般試験合格者	「受入れ分野で相当程度の知識または経験を必要とする技能」 (一定の専門性・技能が必要) ※業所官省庁が定める試験等により確認
日本語能力の水準		「農業支援活動を行うために必要な日本語能力」	「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有することが基本」

⑥ 新規就農を地域でサポートする体制の成功事例

【山形県大江町／OSINの会（農業者団体）】（果樹・野菜）、【福井県若狭町／かみなか農楽舎（町等が出資）】（米）、【広島県広島市／広島市農林水産振興センター】（野菜）、【愛媛県松山市他／JAえひめ中央】（果樹・野菜）の事例を挙げ、新規就農者への研修、機械、住まいの補助の事例を紹介した。ポイントとしては、受け入れ農家とのマッチング、体験研修（5日以上）、就農時の農地・施設の準備、研修修了と同時に農地を確保。新規就農者を地域ぐるみでサポートする体制。「新規参入の不安を解消し就農に向けたチャレンジの背中を押す＝新規参入増」「技術・経営・生活に関する総合的なサポートで、新規就農者の経営安定化を図る＝定着率向上」を進めている。

⑦ 活用できる事業例

麦作の経営所得安定対策として、販売価格が安いということで、畑作物の直接支払交付金の事業を実施している。麦そのものの単価は高くないが、交付金の取り組みを実施している。山形ではゆきちから、南部小麦の品種が作られている。ラーメンの地元小麦を作る素地は、生協と平田牧場との連携などの利用はある。サンロクを有効活用すべきだ。誰がいくら儲けるのか、数字を挙げないと支援できない。

⑧ 6次産業化の推進について

6次産業化とは、農業を一次産業としてだけではなく、加工などの二次産業、さらにはサービスや販売などの三次産業まで含め、一次から三次まで一体化した産業として農業の可能性を高めようとするもの。（ $1 \times 2 \times 3 = 6$ で、6次産業化）

ブランド化のための支援。利益の目標がないと、なかなか難しい。酒田市は「サンロク」をもっと活用したらどうでしょう。生き残りは個人では限界がある。共同で、グループで。

集落営農の高齢化が進んでいる。家庭経営も農機具が壊れるか体を壊すかだ。後継者の担い手不足は、個人では解決は無理だ。これからの農政の見通しを考えると、SDGsの観点からしても、シニア世代が住みたい田舎第1位だ。酒田市は、今ある課題の解消を民間主導で行おうとしていることは評価できる。食品加工、ハサップ（HACCP）などの認証を取得している。

<成果>

本市では、「夢があり、儲かる農業の振興」を重要な施策として進めている。農業人材の確保や外国人の就労は、大きな課題であり、国も積極的に進めていることが分かった。また、いかに外国人の方が就労して定着してもらうかは、賃金、住環境整備、日本語の支援が必要であることも理解できた。さらに、各地で新規就農をサポートする取り組みも学ぶことができた。

今後、本市でスマート農業の社会実装を加速化するためには、ロボット・AI・IoT・5G等の先端技術を生産現場に導入・実証し、技術面・経営面の効果を明らかにするとともに、最適な技術体系を検討し、情報提供等を行う必要性を感じた。

(4) 地球温暖化への対応方針（水産庁）

① 研究開発の動向 気候変動に対する取組

気候変動に対する水産資源への取り組みについては、スルメイカ、分布域が北上して拡大するだろう。温かい地域の魚が北に移動している。

中国、台湾はNPFC（北太平洋漁業委員会）というところで、国際協議している。サバはアフリカでも食べる。

気候変動による海面養殖業への影響が懸念されるため、魚類、海藻類について養殖における気候変動適応技術の開発研究が行われている。魚類では「水温に対する成長・飼料転換効率・産卵等の関係解明」「高温選抜効果の評価手法開発」、海藻類では「育種・安定化生産技術開発」の研究が行われている。育種・安定化生産技術として環境変化に適應できるノリなどの養殖技術の開発を行っている。山形県鶴岡市では県水産振興協会でもアワビの放流技術の改良を行っている。

② 再エネ海域利用法の概要

再エネ海域利用法の指定プロセスは、促進区域の指定に向けて都道府県からの情報収集等を踏まえ、有望な区域等を整理したうえで、協議会における調整や国による詳細調査を進めていくこととしており、現在は長崎県で手続きを進めている。

スルメイカ資源量の予測としては、資源量の変動が大きく10年以上にわたり減少。水温の変化によって影響されている。海水温が変化しない限り変わらないと予測される。

クロマグロは、WCPFCで国際約束によってTAC捕獲可能性が決められている。ISCで新たな資源評価が行われる予定。近年クロマグロが増えていることから、増枠に向けた働きかけを国際的にも行っていく予定である。

スルメイカは、地域分けをして予測している。イカの産卵の低迷が続くと予測している。

西日本では、冬にノリの養殖をしている地域もある。

日本海の海水温は、100年前と比較して1.3℃くらい上がっている。今世紀末まで4℃上昇という最悪の上昇予測もでている。

今後、資源管理をしっかりとする必要はある。アユなどの放流事業があるが、養殖事業に適していないといわれている。庄内の海岸でできる養殖については、個別に県に問い合わせしてほしい。

#### <成果>

本市は「いかのまち酒田」を標榜し、推進している。スルメイカの酒田港への水揚げを促進している。そんな中、大和堆周辺の水温変化によるスルメイカ資源量は、かなりの激減が予測されるとのこと。本市の漁業にとって、大きな打撃になる。本市の水産業の振興のためにも、酒田港に入港した、いか釣り船に対する支援の必要性を感じた。

#### (5) 定期航路開設と防災対策（国土交通省）

##### ① 海運モーダルシフトについて

昨今のトラック運転手不足やトラック輸送における労働時間規制等を背景に、内航海運における雑貨貨物の輸送トンキロは増加傾向にある。災害によって鉄路が滞った場合にも船は復旧が早いということもある。

平成27年の交通政策基本計画で、令和2年度には367億トンキロとする目標が決められている。RO-RO船は大量輸送に適している。手続きについては一定程度必要であるが、船の調達の方が重要である。

(RO-RO船定期航路の導入手法、航路拡大の先進事例紹介)

鉄路と結びついたモーダルシフトについては、鉄路は災害時に連結が取れないこともあり考えていない。

日本海側は敦賀で物流が進んでいるが、東北の物流は鉄路が中心。鉄道から船に物流で運ぶが、なかなか進んでいない。コストの問題が大きく、トラックで良いのではとなってしまう。

##### ② 気候変動を踏まえた水災害対策

顕在化している気候変動の影響と今後の予測（外力の増大）

地球温暖化で今後も総雨量が増大、猛烈な台風の出現、局地的豪雨の量、階数が増加するといわれている。一番降雨量が増加すると思われるのが北海道九州北西部。海岸についても海面上昇が言われ、庄内でも43cmくらい上昇する。諸外国でも気候変動が起こっている。震災後の復旧については国土交通省ではなく、地元の建設業と連携をもたなければならない。雨水を川に出さないようにする、遊水池の方法を考えないといけない。

○ 洪水や内水等の制限と氾濫・浸水を防ぐ対策を実施する。

・治水対策の推進、河川への流入抑制、洪水時の水位低下、内水被害の防止・軽減

○ 洪水や内水等の被災対象を減らす。

・土地利用規制、居住誘導、氾濫水の制御

○ 洪水や内水氾濫等の発生を前提に、被害の軽減と回復力の向上。

・避難体制の整備（マイタイムライン等の活用）、自治体や企業のBCP（事業継続計画）、氾濫水の排除

・TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）による災害時の被災自治体への支援

○ 流域のあらゆる主体との連携

##### ③ 最上川の河川整備計画の概要

整備目標：過去の水害の発生状況、流域の重要度、これまでの整備状況等を総合的に勘案し、最上川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上中下流及び本支流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生の軽減を図る。

整備計画全メニューの内、堤防の量的整備は約72%、堤防の質的整備が約30%まで進捗している。今後は、堤防量的整備に並行して河道掘削および堤防の質的整備を進めていく。最上川下流では、「河道掘削」と「堤防の質的整備」が特に必要である。

川の中の掘削を必要とするところもまだまだ。堤防の質的整備とは、堤防の基盤、地面のところは砂利で漏水になってくる。

その他の取組として、「最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会」が平成28年より現在まで6回開催され、減災に係る取組み等が実施されている。

村山市で大久保遊水地があり、平時は田んぼ、災害時は水を溜める。①地域権とって、災害時は水を溜めることから補償をする。②買い取りをして掘り下げるといった方法で遊水池には施策をしている。

酒田市は、下流で一番最後なのでしっかり見ていかないといけない。堤防整備ができていないと中流部に溜まる。現実には遊水池と同じようになる。中流部で堤防整備すると市街地に入ることになるので、下流部は早めに川を掘って抑えている。川の中に全部押し込めて流せるのか、あふれるところを作る必要があるのではないかという議論をしている。

最上川の掘削は、3か年の緊急対策（来年まで）で決まった事業だ。継続してもらえないかという声は出ている。さらに、堤防の質についても、調査は続けていく。

最上川の流域面積は全国2位。最上川の支流整備をやらなければいけない。本流の工事をすると水位が下がり、支流にも影響がある。

RORO船が酒田に来るには、荷物が安定的にあることが必要である。大きな予算がかかることなのでその調査と地元の港湾当局との話し合いが必要である。

ゲリラ豪雨等による内水氾濫対策の基本は国ではなく自治体である。

#### <成果>

国による、最上川の河川整備計画の概要について説明を受けた。酒田市は、下流で一番最後なのでしっかり見ていかないといけない。堤防整備ができていないと中流部に溜まる。現実には遊水池と同じようになる。中流部で堤防整備すると市街地に入ることになるので、下流部は早めに川を掘って抑えている。川の中に全部押し込めて流せるのか、あふれるところを作る必要があるのではないかという議論をしている、とのことであった。最上川の外水氾濫対策は、基本国の整備計画だが、内水氾濫対策は自治体が基本であることから、本市の洪水等の水害対策の一助にすることができた。

本市では、「酒田港」の物流機能を活かした産業競争力の強化の一環として、国内のRORO船等の新規航路開設に向けた取組を行っている。RORO船が酒田に来るには、荷物が安定的にあることが必要であり、予算も含めて、地元の港湾当局との話し合いの必要を痛感した。また、物流機能向上のため、新庄酒田道路の早期開通のための取組みを推進していく。

政務活動費会派調査報告書

市政研究会

1 日 時 令和2年1月29日(水) 10:00~12:00

2 調査地 埼玉県ふじみ野市

3 目的 (1) ごみ減量化への取組み  
(2) ごみ処理施設の現状と運営方式  
(3) 課題と今後の方針

4 調査者 齋藤美昭、江口暢子、佐藤弘、阿部秀徳

5 調査の概要

(1) ふじみ野市の概略

2005年10月、上福岡市と大井町が合併して誕生。埼玉県南部・武蔵野台地の北部に位置し、東京都心から30km圏、池袋から電車で35分の距離にある。高度成長期にベッドタウンとして宅地化が進み、近年も建替えや民間開発による住宅建築、電車のアクセス向上により、人口(2019年4月1日現在「113,884人」)は増加傾向にある。

(2) ごみ減量化への取組み(人口は増えているのに、ごみの排出量が減っている。)

「資源物の分別を徹底し、家庭系ごみ減量化を推進。」

① 後にふじみ野市がごみの少ない市と言われる原点が平成21年度策定した「ふじみ野市・三芳町地域環境型社会形成推進地域計画」

- 新分別収集方式開始(リサイクルに視点)
- ごみとして出された家具のリサイクル開始
- 資源持ち去りパトロール開始
- ごみ集積所現況調査(緊急雇用、シルバー)

② 「燃やすごみを減らすために、何が効果的で、効率的なのか。そして、市民にとっては、どういった方法がやりやすいのか」というところから検討を始めた。

雑紙を例にとると。市民に対して「テストの答案用紙なども、燃やすごみではなく、名前を消して雑紙として出して欲しい」というように分かりやすく説明していった。

家庭系ごみについては人口増と反比例して排出量の減少傾向が続き、埼玉県で、「市民一人当たりのごみ排出量が少ない市第一位」になった(平成28年度)。以後、4年連続県内第一位を維持している。

③ 「取り組む以上は1位をめざそう！」という担当者の思い。

④ 小学生から環境教育に力を入れている。



- 施設内の「環境学習センター（えこらぼ）」の活用
  - ・市内小学校4年生、中学校3年生を対象に、環境センターまでのバス送迎の予算化。
- 市民の意識を高める出前講座（学校、自治会等）や環境学習講座の開設
- 市民団体（ごみ減量の会）とタイアップ
- 地域クリーン推進員（市内自治組織から2名ずつ）の活動。
- ベランダdeキエーロ（生ごみ処理容器）の普及・啓蒙。
- 家具・自転車のリサイクル

(3) ごみ処理施設の現状と運営方式

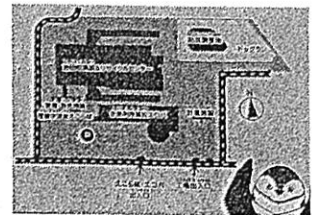
「ふじみ野市・三芳町環境センター」。(事務組合。三芳町が委託する方式。)



2017年10月。事業方式はDBO（デザイン・ビルド・オペレート）。設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注するもので、公設民営の一つの方式。PFIに近い。センター内で、必要な焼却及びリサイクルにかかる業務は、すべてSPC（特別目的会社）。焼却灰は、全てセメントリサイクル化へ。

<施設概要>

- 熱回収施設（ストーカ式焼却炉）
- リサイクルセンター
- 管理・啓発施設、環境学習館「えこらぼ」
  - ・環境学習の施設としても活用している。
- 余熱利用施設エコパ「(ふれあい・交流・健康増進)をテーマに」子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の利用者が楽しめる施設。バーデープール（健康増進用プール）、浴室、レストラン、大広間、和室など
- 焼却した熱を利用し、発電（センター内の電力を賄う）。更に、東京電力に売却（年約1億円）。



(4) 課題と今後の方針

<施設配置図>

- ① 生ごみの減量化。2014年度から生ごみ処理容器「キエーロ」を販売・普及に努める。
- ② リサイクル可能な紙類を、燃やすごみから資源ごみに。
- ③ 事業系ごみを減らす。
- ④ 「1530運動」（会食での食べ残しを減らす運動）の推進。
- ⑤ 家庭系ごみの有料化は考えていない。



<担当者から、説明を受ける>

6 本市に活かせること。

- ① ごみの分別の徹底と更なる市民への啓発。
- ② 「答案用紙も資源になる」。「紙は燃やさずリサイクルする」取組みの推進。
- ③ 生ごみを減らす方策の一つとして、コンポストや類似品の普及推進。
- ④ 児童生徒や自治会等への働きかけ。
- ⑤ 会食での食べ残しを減らす、本市の「3010運動」の推進。

様式第8号 (第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- |          |             |        |
|----------|-------------|--------|
| 1. 調査研究費 | 2. 研修費      | 3. 広報費 |
| 4. 広聴費   | 5. 要請・陳情活動費 | 6. 会議費 |
| ⑦ 資料作成費  | 8. 資料購入費    | 9. 人件費 |
| 10. 事務所費 |             |        |

No.	年月日	内 容	債 権 者	金 額 (円)	備 考
1	R1.12.16	会派コピー代 (11月分)	酒田市	42	領収書・支払報告書
2	R2.1.14	会派コピー代 (12月分)	酒田市	203	領収書・支払報告書
3	R2.1.30	クリアファイル、フラットファイル、ドッチファイル等	株式会社ブルー	6,431	領収書・支払報告書
4	R2.2.14	会派コピー代 (1月分)	酒田市	218	領収書・支払報告書
5	R2.2.28	インデックス、鋏、ペーパーパンチ、ボードマーカー等	株式会社ブルー	15,395	領収書・支払報告書
6	R2.3.4	会派コピー代 (2月分)	酒田市	322	領収書・支払報告書
7	R2.3.19	会派コピー代 (3月分)	酒田市	63	領収書・支払報告書
合 計				22,674	

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市政研究会 様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

### 納入通知書・領収書

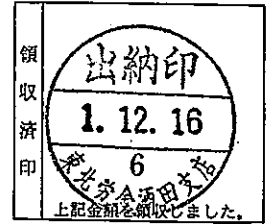
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥42 円
納期限	令和元年12月16日

摘要	会派等コピー代(11月分)
----	---------------

発行日 令和元年12月2日  
管理番号 0090067-005

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市政研究会 様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥203 円
納期限	令和2年1月20日

摘要	会派等コピー代(12月分)
----	---------------

発行日 令和2年1月6日  
管理番号 0102848-005

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市政研究会 様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

### 納入通知書・領収書

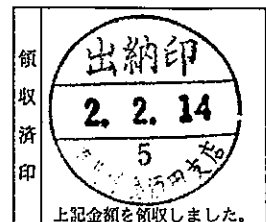
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥218 円
納期限	令和2年2月17日

摘要	会派等コピー代(1月分)
----	--------------

発行日 令和2年2月3日  
管理番号 0112879-005

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市政研究会 様

下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

### 納入通知書・領収書

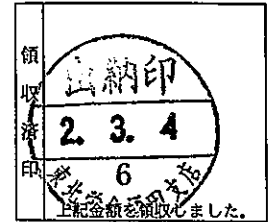
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥322 円
納期限	令和 2 年 3 月 16 日

摘要	会派等コピー代(2月分)
----	--------------

発行日 令和 2 年 3 月 2 日  
管理番号 0122960-005

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

市政研究会 様

下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

### 納入通知書・領収書

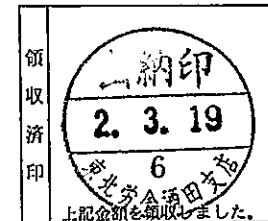
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥63 円
納期限	令和 2 年 3 月 31 日

摘要	会派等コピー代(3月分)
----	--------------

発行日 令和 2 年 3 月 16 日  
管理番号 0129554-005

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

領 収 証

No. 062664

2020年1月20日

酒田市議会市政研究会様

入金額										76431
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

印  
紙

取扱者

①	小手	期日	
相	振	備考	当普
記	品代	クリアーホルダー代金	
	税		
事			

株式会社 Bビル 書の庵

〒998-0842 酒田市亀ヶ崎2丁目4番37号  
 本社・営業部 TEL (0234) 26-0089  
 FAX (0234) 26-0083  
 書の庵 TEL (0234) 22-4477  
 FAX (0234) 22-4596

2020年1月23日

納 品 書

No. 04410

住所

新規

担当者

株式会社 Bビル 書の庵

〒998-0842 酒田市亀ヶ崎二丁目4番37号  
 本社・営業部 TEL(0234)26-0089 FAX 26-0083  
 書の庵 TEL(0234)22-4477 FAX 22-4596

酒田市議会市政研究会 様

コード	商 品 名	品 番	数 量	単 位	単 価	金 額
160-891	クリアーホルダー-A4 乳白 100枚	SV D400J	1	PAC	796	796
87-916	フラットファイル A4S 緑 10冊	SV D017J-GR	1	PAC	273	273
871-836	パイプ式ファイル 両開き SE青	SV D0176J-BL	5	冊	380	1900
359-554	コピ-ペ-10-高白色 A4	SV A040J	1	箱	2878	2878
325-374						
						5847
	消 費 税 (税別・税込)				10%	584
備考(※):				合 計		76431

# 領 収 証

No. 056698

2020  
年 2 月 28 日

酒田市議会市政研究会様

印  
紙

取 扱 者

入金額	¥ 15395
-----	---------

現	小手	期日	
相	振	備考	当普
記 事	品代		
	税		

B ブル 書

〒998-0842 酒田市亀ヶ崎2丁目4番37号  
 本社・営業部 TEL (0234) 26-0089  
 FAX (0234) 26-0083  
 書 の 庵 TEL (0234) 22-4477  
 FAX (0234) 22-4596

2020年 2 月 28 日 納 品 書

No. 04438

住所

新規

担当者

酒田市議会市政研究会 様

B ブル 書 の 庵

〒998-0842 酒田市亀ヶ崎二丁目4番37号  
 本社・営業部 TEL(0234)26-0089 FAX 26-0083  
 書 の 庵 TEL(0234)22-4477 FAX 22-4596

コード	商 品 名	品 番	数 量	単 位	単 価	金 額
192-184	インテックラベル小 青 JTX	B052J-SB	1	PAC		124
192-190	インテックラベル中 赤 JTX	B053J-MR	1	PAC		124
369-691	スコッチタンコートシガーズ1468 3M		1	個		1520
30-187	ペ-1ペ-1ペンチ グルー フォラス No.900		1	個		6543
423-283	ボードマーカー ブラック フォラス MARKER-BK		3	本	117	351
423-284	ボードマーカー レッド フォラス MARKER-RD		2	本	117	234
460-395	ホワイトボードシート マグエックス MSHW-6090-M		1	枚		5100
						+ =
消 費 税 ((税別)・税込)						1399
備考(※):					合 計	¥ 15395

様式第8号 (第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- |      |          |             |        |
|------|----------|-------------|--------|
| 支出科目 | 1. 調査研究費 | 2. 研修費      | 3. 広報費 |
|      | 4. 広聴費   | 5. 要請・陳情活動費 | 6. 会議費 |
|      | 7. 資料作成費 | ⑧ 資料購入費     | 9. 人件費 |
|      | 10. 事務所費 |             |        |

No.	年月日	内 容	債 権 者	金 額 (円)	備 考
1	R2. 1. 30	D-file (2020年1月～3月発行号 Beacon春号)	イマジン出版株式会社	14,080	領収書・支払報告書
2	R2. 3. 26	日経グローバル (2019年12月～2020年3月発行号)	株式会社日経BPマーケティング	35,200	領収書・支払報告書
3	R2. 3. 26	振込手数料 (日経グローバル分)	東北労働金庫酒田支店	660	領収書・支払報告書
4					領収書・支払報告書
5					領収書・支払報告書
6					領収書・支払報告書
7					領収書・支払報告書
8					領収書・支払報告書
9					領収書・支払報告書
合 計				49,940	

# ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																														
02-01-30	85165	A93180002																														
取扱店	サカタカメカサキ																															
払込口座	00100-6	34749																														
払込金額	*14,080	料金 *0																														
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="6">34749</td> </tr> <tr> <td colspan="6">イマジン出展株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="6">¥14080</td> </tr> <tr> <td colspan="6">山形県山形市本町2-1-10 山形市役所 南会館内 山形市議会 市政研究会 棟</td> </tr> </table>		0	0	1	0	0	6	34749						イマジン出展株式会社						¥14080						山形県山形市本町2-1-10 山形市役所 南会館内 山形市議会 市政研究会 棟						<b>振替受付票</b> 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
0	0	1	0	0	6																											
34749																																
イマジン出展株式会社																																
¥14080																																
山形県山形市本町2-1-10 山形市役所 南会館内 山形市議会 市政研究会 棟																																
入金額	*14,080																															
おつり	*0																															
4月からATMの電信振替料金は、1件のご利用につき100円です。																																

印紙税申告納付につき趣町  
税務署承認済



# 領収書

No.UN000410

酒田市議会 市政研究会 様

金額 ¥35,200

但し、「日経グローバル 一部売り」代として  
2020年3月26日 上記正に領収致しました。

収入  
印紙

東京都港区虎ノ門4-3-12  
株式会社日経BPOマーケティング



お振込金  
受入区分  現金・当座小切手  
 預金払戻請求書

振込金受取書(兼手数料受取書)

ご依頼日 西暦 2020年03月26日

振込受付書(兼手数料受取書)

振込金額 660

お振込先	金融機関名(漢字) 左つめてご記入ください。										支店名(漢字) 左つめてご記入ください。									
	三井住友										東京中央									
お受取人	カタカナで姓と名の間は1マスあけてください。濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。										預金種目									
	フリガナ カ)ニツケイヒ"ーロ"ーマーケ										普通 <input checked="" type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 口座番号 0296064									
ご依頼人	おなまえ										金額									
	株式会社日経BPマーケティング 様										拾 百 千 万 拾 万 千 百 拾 円 4 3 5 2 0 0									
おとこ	カタカナで姓と名の間は1マスあけてください。濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。										お知らせ ※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」のときは、本簿を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。 ※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本簿を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。									
	フリガナ サカタシキ"カイセイケンキユ																			
おとこ	おなまえ										お引出口座名義									
	酒田市議会市政研究会 様										市政研究会 会長 齊藤美昭 様									
おとこ	おところ										おでんわ									
	山形県酒田市本町2-2-45										日中のご連絡先を左つめて市外局番からご記入ください。(ハイフンは不要)									

- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
- 振込先金融機関・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。

<ろうきん>をご利用いただきましてありがとうございます。  
今後ともよろしくご依頼申し上げます。



ろうきん  
取扱店

紙  
200円  
手数料  
5万円以上  
振込受付書の場合は  
不要  
6  
17号文書  
1810/0